

令和7年12月22日

鏡野町長 瀬島 栄史 様

鏡野町都市計画マスタープラン・  
立地適正化計画策定委員会  
会長 上山 肇

鏡野町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（同時策定）  
に関する答申書

令和6年2月29日付け、鏡野総政第90号で諮問のあった「鏡野町都市計画マスタープラン及び立地適正化計画（同時策定）」について、これまで複数回にわたり慎重に審議を重ねてきたところである。

本町を取り巻く人口減少・少子高齢化の進行、生活利便施設や公共交通の維持、防災・減災への対応、持続可能な財政運営など、都市を取り巻く環境は大きく変化しており、将来を見据えた計画的なまちづくりが強く求められている。このような状況を踏まえ、町全体を対象区域として将来像とまちづくりの基本方針を示す都市計画マスタープランと、都市計画区域内に居住誘導区域および都市機能誘導区域を定め、コンパクトで暮らしやすく持続可能なまちを目指す立地適正化計画を一体的かつ同時に策定することは、将来像と具体的施策を整合的に示す上で、極めて意義深い取組であると評価する。

以下、本委員会としての審議結果及び意見を取りまとめ、答申する。

## 1 計画の基本的な考え方について

本計画は、本町の将来都市造を明確に示すとともに、土地利用、都市機能、居住環境、交通、防災等に関する方針を総合的に整理したものであり、上位計画や関連計画との整合性が図られているものと認められる。今後は、本計画が本町のまちづくりの指針として十分に機能するよう、分かりやすい表現や図表の工夫に努められたい。

## 2 都市計画マスタープランについて

本町の特性や地域資源を踏まえた土地利用方針が整理されており、拠点形成や地域ごとの役割が示されている点は評価できる。今後は、各地域の実情に応じたまちづくりが進められるよう、住民や関係者との連携を重視し、計画の具現化と実効性の確保に努められたい。



### 3 立地適正化計画について

人口動態や施設立地の現状分析に基づき、居住誘導区域及び都市機能誘導区域が設定されており、コンパクトで持続可能な都市構造を目指す方向性は妥当であると考えられる。今後は、誘導施策の推進にあたって、住民理解の醸成や関係施策との連携を図り、無理のない段階的な誘導に努められたい。

### 4 防災・減災への配慮について

災害リスクを踏まえた土地利用や居住のあり方が示されている点は重要である。今後はハザード情報の周知や安全な居住環境の形成に向けた施策を継続的に検討し、防災・減災の観点からも安心して暮らせるまちづくりに努められたい。

### 5 計画の推進と見直しについて

本計画は策定が目的ではなく、実行と検証が重要である。施策の進捗管理や効果検証を適切に行い、社会情勢や人口動態の変化に応じて、必要に応じた見直しを行うよう努められたい。

### 6 住民への説明と合意形成について

本計画の内容や趣旨について、住民に対して丁寧な説明を行い、理解と協力を得ながらまちづくりを進めていくことが不可欠である。今後も、住民参加の機会を確保し、協働によるまちづくりの推進に努められたい。

以上、本委員会としては、本計画案は概ね妥当であると認め、ここに答申するものである。町におかれては、本答申を尊重のうえ、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を着実に推進されるよう努められたい。

以上